

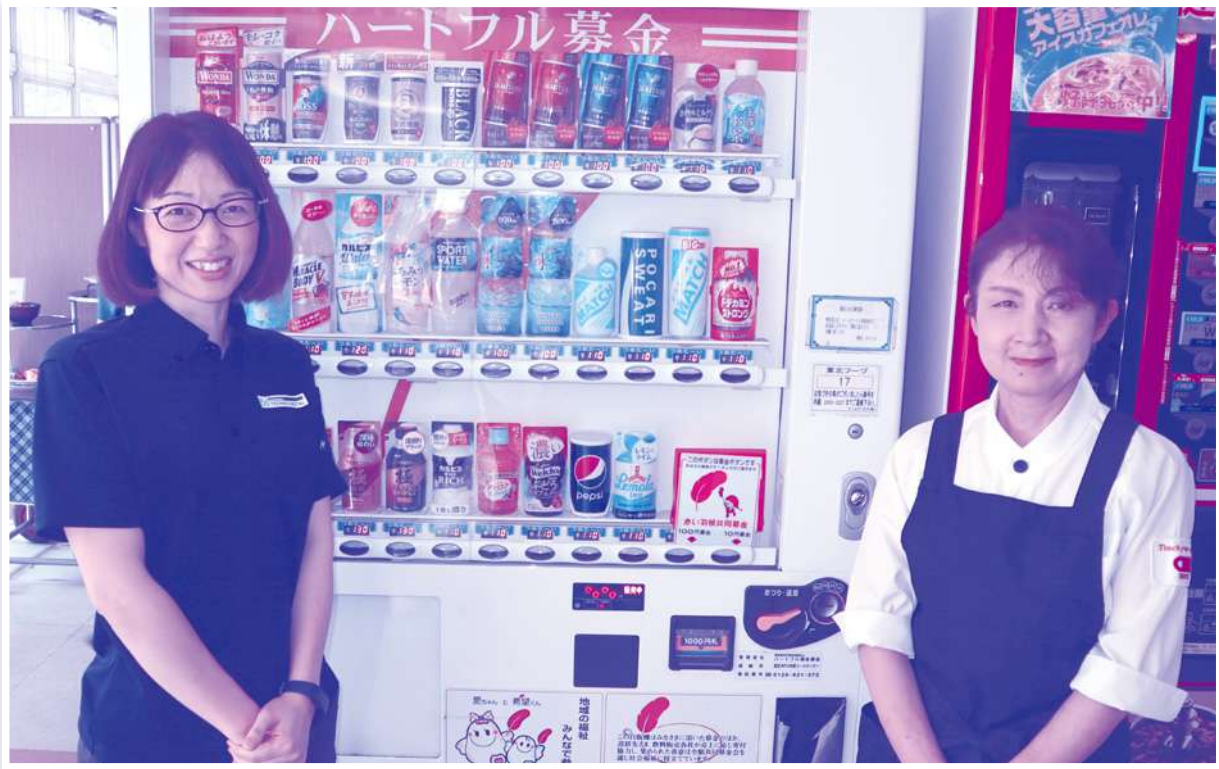
# 社協だより

No. 117  
10月号

～ふれ愛、たすけ愛、ささえ愛のまち 二本松～

## 新しい募金のカタチ

赤い羽根共同募金自動販売機



※社員の方には、写真撮影時のみマスクを外していただきました。

テクノメタル株式会社(高田)には、「赤い羽根共同募金自動販売機」が設置されており、売上金の一部と利用者の方から寄せられる募金が、過去6年間で5度、日本一を達成しています。今回は、赤い羽根共同募金に寄付ができる自動販売機についてご紹介します。(詳しくは、3ページをご覧ください)



ふれあいネットワーク  
社会福祉法人

二本松市社会福祉協議会

〒969-1404 二本松市油井字濡石1番地2

いさん なやむな

Tel. 23-7867 FAX.23-9046

E-mail : chiiki@nihonmatsushisyakyo.or.jp  
HPアドレス: http://nihonmatsushisyakyo.or.jp

二本松市社会福祉協議会

検索

「にほんまつ社協だより」の作成経費の一部として、共同募金配分金を使用させていただいております。

**今年も赤い羽根共同募金運動が始まります!** 【運動期間】10月1日～3月31日

**共同募金の流れ**



職場で



学校で



街頭で

**市民の皆さんから寄せられた募金**



ご家庭で



【二本松市共同募金委員会】  
二本松、安達、岩代、東和の各地域で集まった募金をひとまとめにして福島県共同募金会へ送ります

↓

【福島県共同募金会】  
県内59市町村から寄せられた募金が送られてきます。

**皆さんからの募金のうち約60%が市内の福祉事業に使われます**



高齢者への安否確認事業



ボランティアを育て、つなぐ事業



住民同士が支え、助け合う活動



福祉教育出前講座の開催

福島県内で行われる色々な福祉事業に使われます(市内で集まった募金の約40%)

(活用例)

- ・県全体を対象に活動している福祉団体等への活動費助成
- ・福祉施設、障がい者施設の車両、備品の購入費を助成
- ・地震や水害などの大きな災害が起きた時に作られる、「災害ボランティアセンター」を運営するための費用



# 赤い羽根の豆知識

## 募金なのに「目標額」 あるのはなぜ!?

赤い羽根共同募金は、地域福祉事業を進めるために必要なお金を、最初に計画してから集める「計画募金」として行うことが「社会福祉法」という法律で決まっています。

もちろん、募金への協力は任意ですが、市内・県内の地域福祉活動を充実させるために、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 赤い羽根共同募金って な～に!?

赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和22年(1947年)に「市民が主体の民間運動」としてスタートしました。

戦後復興の一助として、主に被災した福祉施設への支援に使われましたが、現在では幅広い地域福祉活動に使われています。



## 私たちが募金に協力しています!! ～ テクノメタル株式会社 ～

赤い羽根共同募金自動販売機(ハートフルベンダー)は「いつでも簡単に募金ができるボランティアの仕組み」として平成18年に仙台市で誕生し、赤い羽根共同募金の他にも日本赤十字社や障がい者団体などへ売上金等を寄付しており、現在では全国で約700台の自動販売機が設置されています。



寄付の仕組みは「自動販売機を設置する会社、団体」や「飲料メーカー」から売り上げの一定割合が寄付されるとともに、自動販売機に付いている「寄付ボタン」を押すと、「お釣りの一部」が自動的に赤い羽根共同募金に寄付されるようになっています。

### 【設置者の声】

この自動販売機は飲料メーカーからの提案により設置致しました。利用している社員は「募金に協力している」という意識は薄いと思いますが、一人一人の日常が赤い羽根共同募金というカタチになって地域に貢献できているので、これからも続けていきたいと思っています。



テクノメタル株式会社  
総務部長 安田 吉行 さん

**集まれ!**  
福祉の  
担い手たち!!

二本松市社会福祉協議会では市内の「福祉教育に積極的に取り組んでいる学校」と「地域福祉活動や福祉的課題を解決する団体等」に対し、皆さんから寄せられた共同募金などを活用して活動助成金を交付しています。今回は今年度、助成金を交付された学校、団体の活動を紹介します。

**学校名:市立小浜小学校 事業名:総合的な学習「めざせバリアフリー」**

市立小浜小学校では、助成金を活用し「障がいについて理解を深める」をテーマに授業を行いました。

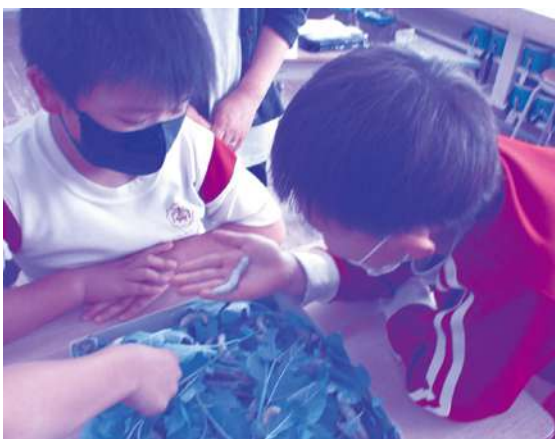
6月29日は4年生を対象に、「聴覚障がい」について学び、自分の名前を手話で伝えたり、あいさつの仕方について講師の方に教えてもらいました。

7月8日は同じく4年生を対象に「視覚障がい」についての学習として点字体験や、二人一組になって、一人が目隠し、もう一人がガイド役となって校内を歩く「ブラインドウォーク」を行い、目が見えない中で歩くことの怖さや、ガイド役の難しさなどを実感しました。



ブラインドウォークを体験する子どもたち

**学校名:市立大平小学校 事業名:福祉学習・地域住民との交流**



蚕(かいこ)と触れ合う子どもたち

市立大平小学校では、助成金を活用し、「蚕を育てよう」をテーマに、地域の伝統的な農業を体験する学習を進めています。

6月23日には、地域の「安齋農園」を見学しました。繭から糸を作る行程を見学し、糸だけでなく化粧品や衣服などにも活用されていることを初めて知り、大変驚いていました。7月8日には、講師を招いて、学校で繭の糸取りを体験しました。1つの繭から1.5kmもの糸がとれ、とても丈夫なことを実感することができました。地域の伝統的な農業を体験することで、自分の故郷に誇りをもつことがまた一つ増えました。

**団体名:スマイルリース 事業名:笑顔と元気づくりの応援事業**



スマイルリースでは毎週水曜日に戸沢住民センターで百歳体操を行う「介護予防サポーターの会」に月1回訪問し、レクリエーションダンスで交流を深めています。取材当日は「365歩のマーチ」、「あざみの歌」の曲に合わせて楽しく体を動かしました。

スマイルリースでは依頼があった地域のサロンや百歳体操等に出向き、レクリエーションダンスや認知症予防ゲーム等を行いながら、介護予防支援の活動を行っています。

平成29年4月に発足された団体で、代表者の武田八重子さんが3A体操の講習を受講した事をきっかけに、住民同士のコミュニケーションを図りながら、話す機会を作り、団体名のおり『笑顔の輪』を広げていきたいという思いから設立されました。

「家にこもらないで参加する気持ちが大切」、「参加してもらった時には『楽しかった』と言われる活動にしていきたい」との話を武田さんから伺いました。

興味のある方、レクリエーションを依頼したい方は是非、お声がけください!



# 地域の宝物みいつけた！

第17回

今回は市内の企業・事業所で取り組む高齢者の生活支援サービスを紹介します。今後も高齢者の日常生活の利便性向上のため、把握した取り組みを広報していきますので「うちの取り組みを載せたい！」という企業・事業所がありましたら、ぜひご連絡ください。

## 高齢者の買い物送迎サービスの取り組み(岩代地域)



外出が利用者の大きな喜びになっている



送迎サービスの様子

### 地域の高齢者の外出支援

小浜地区西勝田にある(有)ショッピングセンターいわしるでは、車がない、足が不自由等の理由から、買物が困難な地域の高齢者を対象とした「送迎サービス」を平成29年から行っております。

サービス利用には事前に申し込みが必要となりますが、無料で、毎週月曜日と木曜日の午後に実施しています。

高齢者の外出支援だけでなく、体力の向上や参加者同士の交流が図られる機会にもなっております。

### 買い物を楽しんでもらいたいです

社長の善方尚さんは「田沢地区の方で移動販売を見かけた時に、移動販売ではあまり品物を選べないので、お店に来てもらうって、沢山の商品の中から買いたい物を楽しんでもらいたい」と思ったのが送迎サービスを始めたきっかけと話され、「岩代地域にあるお店なので地域内であれば遠くでも送迎に行つてあげたい」また、「石井・大平地区も対応するので利用されたい方は遠慮なく言ってもらいたい」と話されていました。

### 利用者の声

- ・荷物が重いので家の前まで送迎してもらえるのは助かる。
- ・自分で買い物に行けるのは大変嬉しく、なくてはならないもの。
- ・買い物に行く日が楽しみです。



9人乗車可能な車でも送迎できます！

### 買物困難者に使ってもらいたい

「送迎があつて助かる」と利用者から声掛けされるとやりがいになると話されるのは、送迎を担当する店長の渡邊武美さん。「毎週利用してもらう事で安否確認にもなっている」、「近くにお店がない方や移動が大変な方に使ってもらいたい」と話がありました。

### DATA

代表者：善方尚  
所在地：西勝田字立坂57-2  
TEL：0243-55-2211  
FAX：0243-55-2911



また、お店では地産地消を心がけており、地元農家の取れたて野菜を販売する他、こっただけで取り扱っている岩代地域のブランド牛「短黒牛」も販売しています。

### 高齢になっても住みやすい地域

高齢化により自力での買い物困難な方が増えていく中、このような送迎サービスの取り組みは益々必要になると思います。

今後も高齢者を支えるサービスが一つでも増えていけば高齢になっても住みやすい地域の体制づくりに繋がっていくと感じました。



「配達、送迎、移動販売等」の「高齢者の生活支援サービス」を提供している企業・事業所の一覧を社協ホームページ上で公表しております。

【問い合わせ】  
二本松市社会福祉協議会  
地域福祉課 市民活動推進係  
電話：23-7867

# 福祉サービスに関する 当協議会のサービスを安心してご利用いただくために 苦情解決体制と個人情報保護に関する方針について

当協議会が提供する福祉サービス全般(地域福祉事業や介護サービス事業など)について利用される皆様から苦情の申出があった場合に、適切に対応し、円満な解決が図れるよう「苦情解決体制」を整備しております。サービスに対する苦情やご意見などがありましたら下記の苦情受付担当者か、または第三者委員へお寄せください。また、当協議会では下記の方針に基づき、個人情報の保護にも努めております。ご相談いただいた方のプライバシーは厳守いたします。

## 苦情解決のしくみ

寄せられた苦情やご意見は「苦情受付担当者」がお聞きし、「苦情解決責任者」がご利用される方の立場や特性に配慮した適切な対応を進めます。また、より公平・中立性を維持するために「第三者委員」を設置し円満な解決に取り組んでいます。

### 苦情受付担当者

担当者が受付けた苦情はすべて責任者へ報告し、内容確認と申出者に対し受付した旨を通知します。

さいとう 斎藤	ひでとも 英知(事務局次長兼総合相談支援課長)	☎23-8262
いとう 伊藤	まさき 真樹(地域福祉課長)	☎23-7867
くろえ 黒江	あけみ 朱美(在宅生活支援課長)	☎23-1871
ししど 穴戸	ひろゆき 裕行(二本松施設課長)	☎23-4123
むとう 武藤	はるみ(岩代兼東和支所長)	☎65-2003

### 苦情解決責任者

責任者は申出者と話し合いにより解決に努めます。第三者委員も交えての話し合いも可能です。

さとう 佐藤	まさひろ 正弘(常務理事兼事務局長)	☎23-7867
-----------	-----------------------	----------

### 第三者委員

申出から解決まで公平・中立な立場で内容の確認や助言・立会いをおこないます。

かわな 川名	えいけん 栄顕(本会評議員)	☎22-2864
すずき 鈴木	けんいち 賢一(市民生児童委員)	☎23-7199
すずき 鈴木	たり子(学識経験者)	☎55-2609

※相談は面接または電話やFAXによって受付担当者へお申し出いただくか、もしくは第三者委員へ直接ご連絡いただいても結構です。  
※解決結果については、個人情報に関するものを除き本会発行の広報誌等で公表に努めます。

## 個人情報保護に関する方針

社会福祉法人二本松市社会福祉協議会は、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めます。

- 1 本会は、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において、個人情報を慎重に取り扱います。
- 2 本会は、個人情報を適法かつ適正な方法で取得します。
- 3 本会は、個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。
- 4 本会は、あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供しません。
- 5 本会は、個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい、滅失、き損などを防止するため適切な措置を講じます。
- 6 本会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申し出があった場合には速やかに対応します。
- 7 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情があったときは、適切かつ速やかに対応します。
- 8 本会は、個人情報を保護するために適切な管理体制を講じるとともに、役職員の個人情報保護に関する意識啓発に努めます。
- 9 本会は、この方針を実行するため、個人情報保護規程を定め、これを本会役職員に周知徹底し、確実に実施します。

平成17年12月1日制定

## 内窓【インプラス】

遮音効果

光熱費節約

最短1時間で取付OK!



寒くなるこれからの季節、お部屋の暖房効果を高めたい方におススメです!  
「補助金」は“R5年3月末”まで取付完了が条件です。※国の予算に達し次第終了するのでお早目のご連絡をお願いいたします。

インプラス

### 取付費込みの特別価格

幅180cm×高さ100cm  
区分:中 **38,000円(税込)**

幅180cm×高さ180cm  
区分:大 **66,000円(税込)**

### 補助金を使うと窓1カ所あたり

**22,000円(税込)**  
(区分:中の補助額16,000円)

**45,000円(税込)**  
(区分:大の補助額21,000円)

※国の「こどもみらい住宅支援事業」の補助金です。\*補助額は内窓サイズ大・中・小の3区分で異なります。  
※補助金支給は補助額合計5万円以上が条件、上限30万円まで。\*補助金は内窓以外も使えます。その他詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ

☎0120-606-700



(株)吉田設備 住宅事業部 セットホーム





## ～ご寄付ありがとうございました～

「社会福祉のためにお役立てください」と、次の皆さまから心温まるご寄付をお寄せいただきました。  
ご趣旨に沿って有効に活用させていただきます。

令和4年6月29日～令和4年8月31日

- 個人**
- (故) 神野 フク 様 (安達ヶ原)
  - (故) 金谷 文子 様 (智恵子の森)
  - (故) 斎藤三枝子 様 (亀谷)
  - (故) 桑原 広栄 様 (上川崎字寂内)
  - (故) 今井 トシ 様 (針道字笹ノ田)
  - (故) 喜古 カツ 様 (上川崎字上種田)
  - (故) 齋藤 武光 様 (油井字野辺)
  - 安藤 一二 様 (太田字上小田)

- 団体**
- 株式会社本多建設 様 (小浜字新町)
  - 合同会社アピス 放課後等
  - デイサービスみつばち 様 (平石高田)
  - 東禅寺 様 (小浜字新町)
  - (その他 匿名4名)

合同会社アピス(放課後等デイサービスみつばち)様より、リンドウの花束をご寄付いただき、本会の事務所・施設等で飾らせていただきました。



有限会社本多建設様より、マスク3,000枚をご寄付いただき、市内の福祉関係事業所へお届けさせていただきました。



福祉用具・住宅改修のことなら  
おまかせください!!



〒960-0112 福島市南矢野目字鼓原18-8  
☎024-552-1031

☆営業時間 9:00～18:00(日・祝休み)☆  
高気圧酸素ルームも絶賛営業中!!



充実のナーシングケア!看護・リハビリ付加!  
**入居者(主に要介護者)募集!**  
安心・快適の24時間介護 ショートステイ可



- 半日デイ(機能訓練型)募集中
- 経済的な入居費用
  - 行き届いたサービス
  - 住む人を大切に考えた設計
  - 2人入居可
  - 介護事業所併設
- (訪問看護リハビリ・訪問介護・  
デイ・福祉用具・居宅介護支援等・  
半日デイ(機能訓練型)はり、きゅう)

～親切・ていねいに・まごころ・誠意をこめて、誇りをもって～

日本福祉サービス株式会社  
あんしんケアホームJWS陽だまりの郷  
〒964-0901 二本松市表2-772

お気軽に  
問い合わせ  
下さい  
TEL 0243-24-6071  
FAX 0243-24-6072  
(ホームページ) <https://jws-c.jp>

**スタッフ募集!!** 正社員 パート

障がい者の方も歓迎致します!ぜひご応募ください

# INFORMATION

～インフォメーション～

## 令和4年度「歳末ささえ愛事業」支援金申請のご案内

- ① 対象者 **二本松市内在住で令和4年度の児童扶養手当の受給が決定した世帯**  
(※児童扶養手当証書がご自宅に届いた世帯のうち証書の有効期限が、「令和5年3月31日」又は「令和5年10月31日」となっている世帯)  
 ◎ただし、生活保護受給世帯の方は対象外となります。
- ② 申請期間 **令和4年10月24日(月)～令和4年11月25日(金)まで**  
窓口受付時間 8:30～17:15(土・日・祝日を除く)  
 ※郵送の場合は申請期間最終日の郵便局の消印があるものまでを受け付けます。  
 ※期間後の申請受付はできませんので、期間内にご提出ください。
- ③ 提出書類 **①令和4年度歳末ささえ愛事業支援金申請書**  
**②児童扶養手当証書のコピー**  
**③児童扶養手当を受給している通帳の写し(口座番号が分かる箇所)**  
※申請書は市役所本庁・各支所、住民センター、市社会福祉協議会(本所・支所)の窓口で配布している他、市社会福祉協議会ホームページからダウンロードすることができます。  
<http://nihonmatsushisyakyo.or.jp>
- ④ 提出先 **二本松市社会福祉協議会(本所・支所)窓口**に持参いただくか、郵送にて関係書類をお送りください。
- ⑤ 支給金額 **募金の状況と申請件数等を勘案しながら、世帯あたり10,000円を限度に支給金額を決定します。**  
※必ずしも10,000円満額が支給されるわけではありません。
- ⑥ 支給方法 **申請された方の銀行口座に振り込みいたします。**
- ⑦ 注意事項 **募金が財源であることから、支給金額、対象条件等の実施内容は来年度以降変更になる場合があります。**

### お問い合わせ、書類提出先



- 二本松市社会福祉協議会本所  
TEL: 23-7867 住所: 二本松市油井字濡石1-2(二本松市安達支所内)
- 二本松市社会福祉協議会岩代支所  
TEL: 65-2003 住所: 二本松市上長折字行部内43(岩代地域福祉センター内)
- 二本松市社会福祉協議会東和支所  
TEL: 66-2522 住所: 二本松市針道字蔵下22(二本松市東和支所内)

6月号のクイズの答えは…… **「うまくい」** でした。

たくさんのご応募とたくさんの「声」をありがとうございました

## 6月号への読者の声

- ★「アクセスホームさくら」の皆さんがコロナ禍の中でも頑張っている様子が、紙面を通じて伝わってきます。ほのぼのとしていて、とても良いですネ。見学会などができると良いと思います。(70歳:女性)
- ★「アクセスホームさくら」さんなど、施設の皆さんが作った製品は一般の人がどこで購入できるのか教えてほしい。(83歳:女性) ⇒これらの製品は、主に各事業所さんの事務所で販売しております。事前にご連絡していただくとスムーズにお買い求めいただけます。
- ★私自身、資格はありませんが福祉に興味を持っているので、社協だよりでたくさんを知ることが出来て嬉しいです。障がいを持っている方自身やそのご家族の方が、安心・安全に生活できているのを見ると、ほっとします。(40歳:女性)
- ★いつも楽しみにしております「地域の宝物みいつけた!」 これからも、どんな人と場所を教えてくださいませんか楽しみます。(66歳:女性)  
このほかにもたくさんの声をお寄せいただきまして、ありがとうございました。